

# 受章おめでとうございます



旭日双光章を受章されました

波多野 努さん (73歳)

(三谷町)

波多野さんは、平成10年2月に蒲郡市議会議員に当選され、以来5期17年2月の長きにわたり在職し、特に平成23年〜25年の2年間は議長として議会の円滑な運営に尽力されました。

在職中は、蒲郡市議会において、副議長、経済委員会委員長、文教委員会委員長、総務委員会委員長などの要職を歴任し、高邁な政治信念をもって市の教育、文化、福祉の向上に多大な貢献をされました。



瑞宝双光章を受章されました

荻野 英世さん (70歳)

(水竹町)

荻野さんは、昭和45年4月から38年間の長きにわたり、小中学校の教員として教育現場で活躍され、学校教育の振興と児童生徒の健全育成に尽力されました。

在職中は、蒲郡市小中学校校長会長、塩津中学校長などを歴任され、教育行政の進展に多大な貢献をされました。



瑞宝双光章を受章されました

平出 今朝男さん (68歳)

(豊川市)

平出さんは、昭和44年4月に蒲郡市消防士を拝命され、以来42年の長きにわたり市民の生命、身体および財産を守るため、消防の最前線でご活躍されました。

在職中は、消防署長を歴任され、警防体制の強化充実と消防技術の向上に尽力される一方、後進の指導育成に努めるなど、消防行政の進展に多大な貢献をされました。

## 医療費助成制度のご案内

保険年金課 ☎ 66・1102

下記の表に該当する方は、医療機関にかかった場合の医療費が助成されます。要件に該当する方で、申請されていない方は、保険年金課で手続きをしてください。

申請には、申請者の身分証明書と受給資格者(子ども医療の場合は保護者)のマイナンバーカードまたは通知カード、健康保険証、印鑑が必要です。

制度	対象	助成内容・その他の持ちもの
子ども医療	中学校卒業まで	保険診療の自己負担分
心身障害者医療	身体障害者手帳1～3級の方、腎臓機能障害4級の方、進行性筋萎縮症4～6級の方、療育手帳A判定、B判定の方、自閉症状群と診断されている方	保険診療の自己負担分 ○身体障害者手帳または療育手帳(自閉症状群は診断書)
母子家庭等医療	18歳以下の児童を扶養している母または父とその児童(所得制限あり)、父・母のない18歳以下の児童 ※18歳になった後の最初の3月31日まで対象	保険診療の自己負担分 ○戸籍謄本など ○児童扶養手当証書 ○前年の所得が確認できる書類
精神障害者医療	自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている方	自立支援医療を受給している精神科の通院費の自己負担分(1割) ○自立支援医療受給者証(精神通院)
	精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ※医療機関の領収書を添えて(高額療養費に該当する場合は保険者からの決定通知書も添えて)払い戻しの手続きが必要です。	保険診療の自己負担分(平成26年3月以前の診療分については、精神病床以外の入院や通院は、自己負担分の2分の1) ○精神障害者保健福祉手帳
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療加入者で、次の条件に該当する方 ○障害者・母子家庭等医療の受給資格に該当する方、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ○寝たきりまたは認知症で市民税非課税世帯の方(生計維持者が市民税非課税などの認定要件あり) ○ひとり暮らしで市民税非課税の方(認定要件あり、聞き取り調査をします)	保険診療の自己負担分 ○障害者手帳(該当者のみ) ○介護保険証(寝たきり認定を受ける方) ○後期高齢者福祉医療所得制限に関する申出書(寝たきり・認知症認定を受ける方)

※市外にある病院・施設などに入所した方も、蒲郡市での医療費助成対象者です。また、市内の病院・施設などに市外から転入して入所された方は前住所地の医療費助成対象者です。